

緊急

南部広域行政組合 糸豊環境美化センターへの自己搬入ごみ受入停止の解除 について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年1月22日（金）から自己搬入ごみ受入停止を行っていましたが、沖縄県が非常事態宣言を解除した場合に伴い、受入体制を整えた上で、下記のとおり自己搬入ごみ受入停止の解除を致します。

記

自己搬入ごみ受入停止解除の日

令和3年3月1日（月）

尚、搬入停止の解除により一時多量ごみの搬入車両が込み合うことが予想されます。受付時間を超えるほど混雑した場合には、搬入を制限する場合がありますので、時間には、余裕をもって搬入して下さい。

また、マスクを必ず着用し搬入して頂きますようご協力を宜しくお願い致します。

※ 再び新型コロナウイルス感染症拡大防止が必要な場合には、自己搬入ごみ受入停止を行う可能性があります。

受付時間：午前8時30～11：45 午後1：00～5：00

搬入日：月曜日～日曜日（祝日も含む）

搬入停止日：1月1日～1月3日、子供の日、勤労感謝の日

※令和3年4月からは、毎週日曜日は搬入停止です。

【問い合わせ先】

連絡先：糸豊環境衛生課（糸豊環境美化センター）098-997-3078

受付曜日：月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間：午前8：30～12：00 午後1：00～5：15